



## 8. 会議の概要

- 委員皆様、ご参集有難うございます。
- 事務局長 本日は全委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。
- ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成28年第10回農業委員会総会を開会され、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。
- 会 長 **【会長挨拶】**
- 冬を控えるところで兎に角忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。米の状況は先程、北清委員長から話が有りましてたとおりですし、近年になく稲刈り後非常に天候が悪く、初冬というには長過ぎる気がします、そのような中で、まだ農作物の収穫が完了していない、気が揉まれる状況にあるかと思えます。11月に入ると北海道もいよいよ冬が来る。本総会では、みずほファーマーズの件が多くあり議事制限が掛かる委員もおりますが、宜しくをお願いします。
- 議 長 これより平成28年第10回農業委員会総会を開会します。
- 署名委員の選出**
- 日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事にご異議ありませんか。
- 委員 **【異議なしの声】**
- 議 長 それでは、会議録署名委員に5番北清委員、6番中村委員の両名を指名します。
- 書記の指名**
- 議 長 日程第2の会議書記には、山田局長、東海林事務局次長、滝上農地推進員、中村書記を配置します。
- 議 長 日程第3、産業課長有馬参与より農政報告があれば報告願います。
- 有馬参与 今年もおいしい新米が取れました。例年の様に役場と農協でひまわりライス販売促進をしております。9月29日から10月1日の3日間札幌の大通公園でオータムフェストに参加しまして、売上424,850円。次に10月8日北竜町の新米祭り、1,8

57, 490円の売り上げがありました。10月18・19日空知フェアで札幌のドサンコプラザにて売上323, 490円。尚、オータムフェストと空知フェアでは同行した黒千石等の売上も含まれていますので、純粋にひまわりライスの売りあげではありませんが販売促進活動を行っております。

今後はJA 地区代も参加して東京にも行って参ります。

これからも益々ひまわりライスが全国に広まります様に役場JA ともに取り組んでいきますので、生産者の皆様にも宜しく願います。

もう1点、今週になって飼料用米作付け等で農水省の予算がなくなったので、突然ですが産地交付金を1割減じる旨の連絡を受けました。27日(昨日)までに町の対応を空知振興局に報告を求められバタバタしていました。北竜町で1千1百万円の産地交付金の減額ですから、26日午後に農協に地区代・川村理事・支所長と課長も集まりどういった方向性にするか協議し、同日夕方の15時30分から各農業団体の団体長に町長室に集まっていただき協議も行いました。その結果として1割減じる事実を均等に一律減額して交付せざるを得ない、と結論に達しましたので今後の営農組合長会議等で周知があると思いますが、いち早く皆様にお知らせ申し上げます。

議 長 日程第4、議事参与の制限はつきましては、9番西野委員が議案20号と議案21号において個人と法人経営者として関係する議案については制限が掛かります。  
その時々で案内しますので従ってください。

議 長 日程第5、委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局 **【議案書2の朗読で説明】**

議 長 続きまして、  
本日の総会では報告4件・議案2件の審議を順次行います。

議 長 それでは  
日程第6、日程第7、日程第8まで年金に関する報告ですし申請者も一部重複しておりますので一括で報告します。  
それでは、  
日程第6、報告第26号、農業者年金裁定請求書の進達について  
(旧制度・経営移譲年金)

日程第 7、報告第 27 号、農業者年金裁定請求書の進達について  
(新制度・老齢年金)  
日程第 8、報告第 28 号、農業者年金裁定請求書の進達について  
(新制度・特例付加年金)  
を事務局より一括説明をお願いします。

事務局 【議案書 3～8 頁の朗読等で説明】

議長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員 【質問、意見無しの声】

議長 質問等が無ければ、承認として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議長 日程第 6、報告第 26 号、農業者年金裁定請求書の進達について  
(旧制度・経営移譲年金)  
日程第 7、報告第 27 号、農業者年金裁定請求書の進達について  
(新制度・老齢年金)  
日程第 8、報告第 28 号、農業者年金裁定請求書の進達について  
(新制度・特例付加年金)  
は、報告のとおり承認と致します。

議長 日程第 9、報告第 29 号、農地法第 18 条の規定による農地の合意解約について  
を事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書 9～19 頁の朗読等で説明／要約～使用貸借 3 件、公社との賃貸借 3 件、計 6 件の合意解約】

議長 今 6 件の合意解約が報告されました。  
全て、みずほファーマーズに絡みます。  
説明の通りに解約して、この後の議案にて公社の中間管理事業や賃貸借に改めて繋げていく事に関係します。  
この解約について質問等はございますか。

5 番委員 (この後の議案ですが) 初めてのケースとして、まだ買い戻し前の農地を中間管理事業に活用して、11 年や 13 年の賃貸借とな

るのでしょうか。これまでの経過年数に更に10年の賃貸となるのでしょうか。

事務局 受け手を法人に変更です。買い戻しの時期は同じで現契約を法人が受け継ぐこととなります。10年は10年の通りで個人から法人への変更を(議決して)目指します。

5番委員 了解しました。

議長 ほかに質問等はございませんか。  
無ければ承認として宜しいですか。

委員 【異議なしの声】

議長 日程第9、報告第29号、  
農地法第18条の規定による農地の合意解約については、報告のとおり承認とします。

議長 日程第10、議案第20号、  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定について の審議を始めますが、  
議事制限の関係で 28-賃-13 から 28-賃-16 までを事務局より説明を願います。

事務局 【議案書 21~24 頁、資料 1~4 頁の朗読等で説明】

議長 4件の説明がありました。  
委員皆さんから質問等はございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 それでは 28-賃-13 から 28-賃-16 は、提案のとおり可決とします。

議長 続きまして  
28-賃-17 ですが、9番西野委員には議事参与の制限を掛けます。  
事務局から説明してください。

事務局 【議案書 25 頁・資料 5 頁の朗読等で説明】

議長 委員皆さんから質問等はございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 28-賃-17 は、提案のとおり可決とします。  
9 番西野委員には議事参与の制限を解きます。

議長 続いて 28-賃-18 から 28-賃-22 までを事務局から説明してください。

事務局 【議案書 22~30 頁・資料 26~11 頁の朗読等で説明】

議長 説明の 5 件について委員皆さんから質問等はございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 28-賃-18 から 28-賃-22 は、提案のとおり可決と致します。

議長 続いて、28-賃-23 から 28-賃-25 ですが、  
9 番西野委員には議事参与の制限を掛けます。  
事務局から説明してください。

事務局 【前の報告で合意解約され議案書 31~35 頁・資料 12~14 頁の朗読等で説明】

議長 3 件とも、みずほファーマーズが公社から借り入れするものです。委員皆さんから質問等はございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 28-賃-23 から 28-賃-25 は、提案のとおり可決とします。  
ここで 9 番西野委員には議事参与の制限を解きます。

議長 続いて 28-賃-26 を、事務局から説明してください。

事務局 【前の報告で合意解約され議案書 36・37 頁・資料 15~17 頁の朗読等で説明し、先の議案で中間管理事業に繋がる】

議長 説明について委員皆さんから質問等はございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 28-賃-26 は、提案のとおり可決とします。

議長 続いて、28-賃-27 ですが、  
9 番西野委員には議事参与の制限を掛けます。  
事務局から説明してください。

事務局 【議案書 38・39 頁・資料 18 頁の朗読等で説明し、先の議案で中間管理事業に繋がる】

議長 説明について委員皆さんから質問等がございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 28-賃-27 は、提案のとおり可決とします。  
ここで 9 番西野委員には議事参与の制限を解きます。

議長 続いて  
28-賃-28 から 28-賃-31 までを事務局から説明してください。

事務局 【前の報告で合意解約され議案書 40~44 頁・資料 19~24 頁の朗読等で説明し、先の議案で中間管理事業に繋がる】

議長 賃-28 から賃-31 までの 4 件、質問等がございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 28-賃-28 から 28-賃-31 は、提案のとおり可決とします。

議長 ここで、9 番西野委員には議事参与の制限を掛けます。  
28-賃-32 と 28-賃-33 を事務局から説明してください。

事務局 【議案書 45・46 頁・資料 25・26 頁の朗読等で説明】

議長 賃-32 から賃-33 の 2 件、質問等がございますか。

委員 【異議なしの声】

議長 28-賃-32 と 28-賃-33 は、提案のとおり可決とします。

議 長 以上で 議案第 20 号、28-賃-13 から 28-賃-33 まで  
全て提案の通り可決されました。

議 長 続いて、  
日程第 11、議案第 21 号、農地中間管理事業の推進に関する法律  
第 19 条の規定による農用地利用配分計画(案)について  
を議題としますが、28-中間-1 を事務局から説明してください。

事務局 【議案書 47~51 頁・資料 15~23 頁の朗読等で説明】

議 長 説明の通り中間管理事業の推進に関わり、公社からみずほファーム  
ーズへ農用地を貸し出すとのことです。  
皆さんから質問等はございますか。

委 員 【異議なしの声】

議 長 28-中間-1 の農用地利用配分計画(案)について  
適当であると可決します。  
ここで、9 番西野委員には議事参与の制限を解きます。  
続いて、28-中間-2 を事務局から説明してください。

事務局 【議案書 52 頁・資料 24 頁の朗読等で説明】

議 長 皆さんから質問等はございますか。

委 員 【異議なしの声】

議 長 28-中間-2 の農用地利用配分計画(案)について  
適当であると可決します。  
よって、議案第 21 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第  
19 条の規定による農用地利用配分計画(案)について  
は 2 案とも適当と可決します。

議 長 それでは、以上をもちまして、  
北竜町農業委員会第 10 回総会を閉会いたします。

議 長

---

5 番委員

---

6 番委員

---